

平成24年度 第1回 市原市文化財審議会 議事録

1 日 時：平成24年7月27日（金）13:30～16:30

2 場 所：市原市役所議会棟第4委員会室

3 出席者：

（委員） 川戸彰・紺野敏文・鈴木仲秋・鷹野光行・西脇康・原田一敏・市毛勲・
小野寺節子・香月節子

（事務局） 白鳥秀幸（教育長）・根本隆（生涯学習部長）・山方貞雄（生涯学習次長）
三原正美（ふるさと文化課長）・安藤雄一（ふるさと文化課長補佐）・田所真
（埋蔵文化財調査センター所長）・田中清美（文化財保護係長）・大村直（主
査）・櫻井敦史（副主査）

（傍聴者） 0名

4 議 題（審議事項）

（1）考古資料の市指定文化財の指定について

- ① 灰釉花文浄瓶
- ② 山倉1号墳出土埴輪（一括）

5 報告事項

（1）事業報告

平成23年度文化財保護事業について（実績）
平成24年度文化財保護事業等について（予定）

（2）その他

6 閉 会

（三 原） これより、会議に入らせていただきます。
議長につきましては、川戸会長にお願い致します。

（川 戸） それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。
本日の議題（1）考古資料の市指定文化財の指定について、ですが、本議題
に関わる指定方針等については、平成23年度の審議会において、ご意見をい
ただき方針を決定しています。
本日はその方針に基づき、2件の考古資料の指定についての審議になります。
まず、①の灰釉花文浄瓶の指定について審議していただきたいと思ひます。
それでは、事務局、説明をお願いします。

（田 中） ※配布資料の確認。決定した指定方針を説明。また、専門委員の先生方と相

談した結果、この 2 件について優先して候補に選定したことを説明。浄瓶の説明については別紙資料読み上げ。

(川 戸) 考古資料の指定について、市毛委員、ご意見いただけますか。

(市 毛) 物件の出土した場所が記載されていないので、明確にするべきです。出土遺跡の説明も、指定理由の後くらいに持ってきた方が良いでしょうか。

また、欠損部分を明示した実測図の添付も必要と思います。資料(7)で「口縁部は尖台部と接合していない」と記載しているが、実際は接合されているので、その説明が必要です。

(川 戸) 鷹野委員、ご意見をお願いいたします。

(鷹 野) 資料(7)⑦にある「ボンと浮かんだ」という表現は、答申書には適さないですね。また、(9)の「椀」は「碗」が正しいのではないのでしょうか。

浄瓶の出土地点についても、明確にできないのでしょうか。

(櫻 井) 初期貿易磁器については、考古学界で一般に用いられている分類においては「椀」を用いています。資料はそれに習ったものです。

(市 毛) 用語については発掘調査報告書と同じくすれば良いのではないのでしょうか。

(原 田) 工芸品の名称の漢字は、材質別に編を選びますから、「碗」が正しいです。

(川 戸) 他にご意見ありますでしょうか。

(原 田) 胴体の形も答申には明記してほしい。この手の水瓶は「仙蓋形水瓶」と呼び、わが国では 8 世紀ごろに使われた形です。「肩からすばまった卵形の胴」などが良い。

指定名称については、「灰釉陶製浄瓶」が正しいのではないのでしょうか。

また、資料(7)の「丹精」という用語は、工人の意匠、意図を示す言葉になるので、「端整」が適当でしょう。

(川 戸) ほかにございませんか。

(紺 野) 現物を見せてください。

※展示品を見学

資料に重複するような表現がありますので、一方に統一すべきでしょう。たとえば資料(7)「蓮や牡丹の花」「瑞雲文もしくは飛雲文」「蓮または牡丹」「ススキのような草」などがありますが、どちらかに決めて明記していただきたい。

また、初期貿易陶磁などの優品について、今後の展望はございますでしょうか。

(田 中) それも検討したいが、当面は指定候補物件を中心に指定に向け考えていきたいと思います。

(紺 野) 資料に「上総国分僧寺の備品」とありますが、出土地点は寺域内なのです

か。

(櫻井) 荒久遺跡は国分僧寺の寺地の外側に接する遺跡です。しかし荒久遺跡を含め、周囲に浄瓶を必要とするような施設跡は国分僧寺しか認められず、浄瓶の完成度の高さからも、国分寺の主要伽藍の備品として搬入されたものと考えています。しかしそれがどのような経緯で寺地外の運営施設（荒久遺跡）に搬出されたのかは謎です。

なお、補足説明をさせていただきますが、本品の口縁部は別の遺構から出土したものを同一個体とみなし、復元させています。口縁部の出土遺構は不明です。復元部分はセラミックを用いていますが、これは名古屋の個物商、江崎武氏の仲介で愛知県の窯元に依頼し焼いています。灰釉の融解温度よりも低温で焼くことを条件とし、復元後も出土時と変わらぬよう心がけています。復元を行った窯元はわかりません。

(石毛) それは展示への出品などを考慮し、江崎氏にお願いしたことを覚えています。口縁部については、複数の遺構から一括して取り上げていたものが、どうやら本品と同一個体であるということで、復元させています。本品が出土した竪穴建物跡に近い遺構出土であることは確かです。

(原田) 口縁部が別の遺構から出土したことは、明記した方が良いですね。

(紺野) 「先端部が別個の個体であった可能性は否定できない」などと入れた方が良いでしょう。

(川戸) もう一度内容を検討して文章を作り直してはいかがでしょうか。

(石毛) 出土資料であるからには、5番目くらいに出土地点をはっきりすべきでしょう。

(川戸) よろしいでしょうか。次に②の山倉1号墳出土埴輪の指定について審議して頂きたいと思います。

それでは、事務局説明をお願いします。

(田中) ※別紙資料読み上げ。市外に貸出し中の物件（佐倉・歴博に男子埴輪5点、女子埴輪3点）でも指定は可能である旨の意見を県文化財課から頂いているなどを説明。

(川戸) 市毛委員、ご意見いただけますか。

(市毛) 将来的に円筒埴輪については、人物埴輪のように復元してもらえば良い。人物像については服装が特異で、衣服表現の右前・左前については、男女の違いか、よくわかりません。冠帽人物像については生出塚の出土例と非常によく似ています。山倉の埴輪と生出塚の埴輪はハケメが合致しているので、生出塚で生産されたことは間違いない。埼玉古墳群と房総のつながりを考える上で第一級の資料です。

文章の内容はこれでよいが、現在は古墳が残っていないことを表現した方

がよいのではないのでしょうか。

- (川 戸) 鷹野委員、ご意見をお願いいたします。
- (鷹 野) 出土状況の図をつけたほうがよいのではないのでしょうか。
- (川 戸) 他の委員のみなさま、ご意見いかがですか。
- (石 毛) 現物はまだ歴博にあるのですか。
- (田 中) 歴博に問い合わせたところ、市が指定することについて、歴博側は問題ないとのことでした。
- (香 月) 島田髷とは江戸時代の髪型なのではないのですか。
- (市 毛) 後藤守一先生が「潰し島田」と表現していらい、考古学界では常識の用語になってしまっていますので、山倉の埴輪に用いるにも問題ないと思います。
- (紺 野) 資料 p7 一覧表の法量は、全幅・奥行はどのような数値ですか。
- (田 中) 最大幅・最大奥行ということです。
- (紺 野) 「入母屋」とありますが、どのような形なのですか。埋蔵文化財調査センターで実物を見る機会を設けてほしいです。
また、埴輪には赤彩は施していないのですか。
- (櫻 井) 家形埴輪については点数は多いのですが、復元はできず、展示できる状況ではありません。ご覧に入れるのもつらいかと思えます。
赤彩については、整理段階で、筒袖全身像 1 体、島田髷半身像 2 体に鯨面表現の赤彩を確認しています。器財埴輪では、サシバ形、大刀形で赤彩を確認しました。他の埴輪も赤彩している可能性はあるのですが、埴輪の胎土が赤いため、確認は困難です。
- (石 毛) 赤彩についてはベンガラを用いることが多いが、水酸化鉄が使われることもあります。この場合、焼成前に塗ることになりますが、山倉の埴輪がどちらかはよくわかりません。
- (鈴 木) 埴輪の復元作業は終わっているのですか。
- (大 村) 整理作業は終わっています。
- (石 毛) 整理が済んでいても、復元はまだ可能でしょう。
- (鈴 木) 資料 p7 の表は答申に付くのですよね。もし今後復元が進み、内容が変わる可能性もあるでしょうから、表は現在の時点の内容であることを明記したほうが良いと思いますが。
- (大 村) 指定のしかたとして、一括としても数は数えないほうがよいと考えています。一括が良いか点数が良いかですが、文化庁も明確な方針が出せない状況にあります。山倉では一括として指定し、参考として数を添付したいと思いますが。
- (石 毛) 賛成です。
- (鈴 木) まだ数が確定していないなら、現状の日付を入れたほうが良いと思います

が。

(石 毛) それはわかります。

(田 中) 表はあくまで参考資料です。

(川 戸) ほかにございませんか。

それでは、本 2 件の取扱いにつきましては、いろいろ意見がありましたので、専門委員の市毛委員、鷹野委員の御指導のもと調査を進め、次回の審議会でこもう一度文章化したものを出していただき、答申を目指すことで、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、事務局にあつては、今後、本件の諮問を受け、答申に向けた事務を進めて行くよう願います。

以上で、議題を終了いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

【10分ほど休憩、3:20に再開】

(川 戸) 会議を再開いたします。

(2) の事業報告について、事務局より報告願います。

(田所・田中)

別紙資料読み上げ (23 年度実績・24 年度予定の報告)

(川 戸) 報告に関連いたしまして、平成 23 年度に「市指定文化財仏像修理報告書」が刊行されましたので、紺野委員に内容等につきまして、ご説明いただけますでしょうか。

(紺 野) ※報告書の内容について解説。

(川 戸) ただ今の報告について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(紺 野) 今津朝山能蔵院の仏像は、鎌倉仏で、今後指定に向けた審議にかけていく価値があります。

宿長栄寺の十一面観音については、寺自身が傷んだ部分を修理していますが、本格的な修理が必要です。県が調査する等の話は出ていますか。

(大 村) この像は県が調査しており、指定する方針だそうです。ただしこちらで修理を済ませてから、ということです。

(川 戸) ほかにございませんか。

(石 毛) 近年、稲荷台遺跡を北斗信仰とからめて理解する動きが活発なようですが、私はそのような話が出る経緯を聞いていません。誰が中心になっているのですか。

(大 村) 県文化財課の西野雅人さんです。もともと縄文時代を研究している人です。この件については『史観』に原稿を載せられていて、千葉史学会でも発表したところ、マスコミの食いつきが良かったため、講演の運びとなったようで

す。

(川 戸) ほかにございませんでしょうか。
無いようですので、続いて(3)その他について、事務局より報告願います。

(田 中) 答申に向けて、第2回審議会の日程を決めたいと思います。
審議の内容が考古資料ですので、考古の市毛・鷹野先生が出席できる日で決めたいのですが、10月17日(水)でいかがでしょうか。

(川 戸) 次回の審議会の日程ですが、事務局の提示する10月17日(水)でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解しました。

(川 戸) それでは、第2回の会議は、平成24年10月17日の開催で進めて頂きたいと思しますので、宜しくお願いいたします。
ほかに何かございませんでしょうか。
無いようですので、以上で、本日予定している議題などは、全て終了いたしました。

長時間にわたり、御協力ありがとうございました。

それでは、進行役を事務局に御返しいたします。

(三 原) 川戸会長におかれましては、議長を務めていただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、平成24年度第1回市原市文化財審議会を閉会いたします。